



うちなー健康経営宣言

第 524 号

令和 4 年 7 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社饒波工務店は大切な社員の健康管理を重要な経営課題として捉え、社員の心身の健康維持、増進を推進し一人ひとりがいきいきと働く職場環境の構築を目指し、取り組んでいくことを宣言します。

株式会社饒波工務店 代表取締役 饒波 高廣

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 血圧管理に取り組む。
9. 感染症予防に取り組む。
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。